

令和2年8月13日

清水町議会議長 桜井崇裕様

清水町議会総務産業常任委員会
委員長 奥秋康子

所管事務調査について

常任委員会活動として行う所管事務調査について、このたび調査を終えたので、その結果を下記のとおり報告いたします。

記

1. 調査事項 新型コロナウイルス感染症対策下における経済団体の現状と今後について

2. 調査期日 令和2年7月28日

3. 調査の結果

昨年末から中国湖北省武漢市で集団発生が報告された新型コロナウイルス感染症は、今年1月から日本でも感染者が確認されはじめ、北海道においては2月28日に外出自粛要請を柱とする緊急事態宣言が発表された。調査時点では幸いにも町内での感染者の発生は報告されていないものの経済的に大きな影響が出ていると考え、新型コロナウイルス感染症対策下における経済団体の現状と今後について調査を実施した。JA十勝清水町・清水町商工会、町農林課・商工観光課から、農業者、商工業者への影響、感染症対策の取り組み、町の施策とその効果、今後の課題について説明を受けた。

【J A十勝清水町・農林課】

農業生産への影響については、農業者への感染が調査時点では報告がなく、大きな影響が出ていないとの認識であるが、感染防止に対する意識を高め、J Aによる注意喚起と生産者ごとの感染防止策の徹底が重要であるとの説明を受けた。人手不足への影響について、外国人技能実習生の受け入れに関しては、監理団体ではないので回答はできないが、労働力不足により営農存続に影響があった例は聞いていないとのことであった。今年度から感染症対策とは別に労働力確保対策を進めており、「1日農業バイトアプリ」などを活用している。

農畜産物の販売への影響は様々で、生乳の需要に関しては、一時ひっ迫した状況となっていたが、国（農林水産省）、指定団体、系統組織による対応により大きな山場を乗り越えることができた。今後も第2波の感染拡大の状況による政府の緊急事態宣言、学校教育活動の状況、乳製品・道外飲用の需要、外食・ホテル産業、インバウンドの動向等によっては予断を許さない状況であり注視する必要がある。

J A十勝清水町における感染症対策の取り組みでは、農業者への品薄状態のマスクの無償配布、感染防止の注意喚起、緊急事態宣言中の訪問確認を行っており、J A事務所内においては入所制限、職員のマスクの徹底、換気・消毒・飛沫防止シートの設置などを徹底している。また、経済対策としては、国の支援策に関する組合員への申請支援を行っている。農業者に関わる国の支援策の主なものとして、農林水産省所管の経営継続補助金や高収益作物次期作支援交付金、その他として、農業以外の事業者全般に関わる持続化給付金などが挙げられるが、現在申請中またはこれから申請を行うものがほとんどであり、支援策の効果や採択状況は今後判明していくものと思われる。

町の支援策については、牛乳の消費低迷に対する支援として、牛乳消費拡大推進連絡会議を通じて、町内小・中学生へ牛乳贈答券を贈呈し、毎年行っている牛乳消費拡大キャンペーンを前倒しで行い、賞品の充実を図っている。

今後の課題については、農業生産において、昨年産の動向及び本年産の販売・流通関係への影響が非常に心配されており、今後注視する必要がある。第2波への懸念、感染防止対策による経済活動の動向、インバウンドの状況、外食産業の動向、観光産業の動向、メーカー・企業の生産状況、海外輸入状況など全ての産業と連動するため、調査時点で具体的な対策を詳細に示すことは非常に困難な状況である。

【清水町商工会・商工観光課】

商工業への影響については、3月から4月の送別会・歓迎会シーズンに、飲食店を中心にキャンセルが相次ぎ、売り上げが大きく減少した。また、不要不急の外出が控えられたことにより人の動きが少なかったため、飲食以外にも小売・サービスなど全ての事業所に大きなダメージや影響があった。

清水町商工会においては、国等が提供する事業者向けの支援制度の周知徹底と相談対応、申請書作成等の支援を行っている。持続化給付金については、申請支援で22事業所、相談・サポートで10事業所となっている。小規模事業者持続化補助金については、一般型の第1回受付締切分（3月）に2件申請（すべて採択）、第2回受付締切分（6月）に4件申請（結果待ち）、コロナ型の第1回受付締切分（5月）に1件申請（採択）、第2回受付分（6月）に2件申請（すべて採択）している。この後、第3回受付分として8月にコロナ対策型、10月に一般型の申請が予定されているが、問い合わせが多いとのことである。家賃支援給付金については、対象事業者を10事業所程度と見込んでおり、今後支援していくとのことである。北海道において休業等への協力事業者へ給付する支援金については、7事業所程度から相談を受けたとのことである。

商工会主催の事業としては、共同販売促進事業を4月から8月までに5回予定しており、メニューやサービスの周知、テイクアウトのお知らせ、店舗への来店誘導に努めている。また、販売促進事業として従来から実施している「しみずマルシェ」については、例年6月から3月までの計10回のところを、本年度は5月にも実施して

いる。今後、国の補助が採択になれば、8月から他振興局管内も含めた近隣5町村（鹿追町・新得町・芽室町・南富良野町・占冠村）と共同してチラシを発行するとのことである。

町の支援策については、商工会が行う共同販売促進事業への一部支援や、プレミアム率50%のうきうき商品券事業、中小企業近代化資金融資の特例貸付、中小企業緊急支援事業給付金の交付を行っており、現状の支援内容ごとの実績については、別紙資料のとおりとなっている。中小企業近代化資金の7月20日現在の融資状況は、協議中のものを含めて合計で45件、3億6,630万円となっており、現状の融資枠を超えていることから、今後、融資枠を増額するための補正予算を検討しているとのことである。プレミアム率50%のうきうき商品券事業については、5月30・31日に事前申込販売、6月8日から対面販売を行い、6月26日に完売した。7月22日現在の商品券の回収割合は60.2%で、業種別の回収割合を見ると、自動車・燃料、電器製品は通常と同様に高い割合を維持している。飲食業は通常より高く、衣料・身の回り品は通常より若干低い。全体としての経済効果は、ハーモニーカード商店会加盟店におけるハーモニーポイント売上実績の分析（別紙資料参照）によると、3月から6月の累積売上は、昨年度と比較して15.6%の減少で、プレミアム率50%のうきうき商品券事業の売上を上乗せすると5.1%の増に転じている。中小企業緊急支援事業給付金については、7月22日現在の支給金額の合計が2,326万4千円となっている。

今後の課題については、商工会との意見交換の中では、感染の長期化を想定すると、店舗における冬場の換気で光熱費が増えることへの対応、飛沫防止対策用のパーテーションや空気清浄機を設置する必要がある、町において支援策を検討してほしい。また、経済悪化に伴い社会的にも貧困等による犯罪が増えることが懸念されることから、防犯カメラ設置の必要性。外出が不安な子育て世帯のための公園の充実。例えば遊具の設置や自転車の練習場をつくってはどうかなどの意見が出た。直近の経済支援策である「中小企業緊急支援事業給付金」については3月・4月分の売上減少分に対応しているが、5月の売上のほうが落ちているという話も聞くので、5月以

降の売上の減少にも対応してほしい。商工会では9月に地域活性化生活応援商品券を発行するが、既に50%プレミアム付き商品券が発行されたこともあり、購買意欲へつなげるために、プレミアム率10%から20~30%への引き上げをお願いしたい。また、今回の商品券はスーパーにも使える商品券なので、地元飲食店や小売店に対応した制度にしてほしいなどの意見が出た。今後、商工会としては町への要望を取りまとめて提出するとのことである。

【総括】

新型コロナウイルス感染対策におけるJA十勝清水町の課題において、委員からの「農畜産物の需要の落ち込みに対し、現状の支援で十分なのか」の質疑に対して、「昨年産及び本年産の動向について品目ごとに注視をしながら見極めていくことが大事」との認識を示した。また、「自給率を高め国内の食を見直す機会であり今後に期待している」との意見もあり、それに対しては、JAグループ北海道は海外依存型食糧確保の危機により国産安定供給の理解醸成が必要との考えであり、JA十勝清水町としても最善の取り組みを実施していくとの考えを示した。

商工会からは、新たな飲食店の販売戦略であるテイクアウトを中心とした共同販売促進事業などの取組内容について説明を受けた。商品券事業により6月頃から回復傾向にある事業所も見られ、町の施策について一定の効果を確認したが、昨年よりは売上が下がっており、今後も新型コロナウイルスの影響の長期化が想定される中、委員からは、「現状の支援で足りているのか」、「不足の場合はできるだけ早く迅速に対応すべき」との意見があった。

新型コロナウイルス感染症の再拡大が進んでいる中、本町の経済が再び落ち込むことがないように、未曾有の危機といえるコロナ時代を官民の最善の努力により乗り切ることを望み、所管事務調査の報告とする。

町の支援策（商工業）の実施状況について（所管事務調査資料をもとに作成）

○飲食店に特化した新型コロナウイルス対策共同販売促進事業

・事業の概要

新型コロナウイルス感染症により、減速した町の経済を建て直すために、飲食店に特化した共同販売促進事業を行う。共同広告チラシ（3回分）の作成費用を支援する。

・予算額

30万円（商工業振興事業補助金（新型コロナウイルス対策））

○うきうき商品券事業（5月発行・プレミアム率50%）

・事業の概要

新型コロナウイルス感染症により、減速した町の経済を建て直すために、新たにプレミアム率をアップした商品券を販売する。1組15,000円分（500円×30枚）を10,000円で、7,000組（発行額面105,000,000円）を販売する。1組のうち2,000円分は飲食店専用とする。町は50%のプレミアム分と印刷経費、換金手数料等事務経費を補助する。

・予算額

37,467千円（地域活性化商品券事業補助金）

・地区別回収枚数等データ（令和2年7月22日現在）

	店舗数	換金枚数	換金金額	割合
清水地区	83件	103,806枚	51,903,000円	82%
御影地区	15件	22,626枚	11,313,000円	18%
合計	98件	126,432枚	63,216,000円	100%

・業種別回収枚数等データ（令和2年7月22日現在）

業種別	件数	換金枚数	換金金額	割合
食料品	15件	24,622枚	12,311,000円	19%
自動車・燃料	11件	30,089枚	15,044,500円	24%
電器製品	4件	20,977枚	10,488,500円	17%
衣料・身の回り品	6件	8,046枚	4,023,000円	6%
D I Y・家具金物等	6件	3,589枚	1,794,500円	3%
薬	5件	793枚	396,500円	1%
飲食業	27件	29,723枚	14,861,500円	24%
建設業	9件	3,796枚	1,898,000円	3%
その他サービス	15件	4,797枚	2,398,500円	4%
合計	98件	126,432枚	63,216,000円	100%

・回収割合

回収金額 63,216,000 円 ÷ 発行額面 105,000,000 円 = 60.2%

・ハーモニーカード商店会 ポイント販売 前年同月対比（令和2年6月末現在）

	平成31年（令和元年）		令和2年	
	月別売上	累計売上	月別売上	累計売上
3月	514,354 円	514,354 円	535,572 円	535,572 円
4月	887,250 円	1,401,604 円	654,000 円	1,189,572 円
5月	395,000 円	1,796,604 円	395,000 円	1,584,572 円
6月	460,000 円	2,256,604 円	316,552 円	1,901,124 円

・うきうき商品券事業（5月発行・プレミアム率50%）によるハーモニーカード商店会加盟店の経済効果

ハーモニーカード商店会加盟店における、うきうき商品券（5月発行・プレミアム率50%）の6月分の回収金額は23,478,000 円で、ポイント売上相当分は469,560 円（回収金額の2%）となる。上記の表において3月～6月の累積売上は、昨年度と比較して15.6%の減であるが、うきうき商品券（5月発行・プレミアム率50%）の6月分のポイント売上相当分を上乗せすると5.1%の増に転じる。

○中小企業近代化資金融資特例貸付

・制度の概要

新型コロナウイルス感染症により影響を受けた町内商工事業者等（売上高が前年同月比で5%以上減少）を対象に運転資金及び設備資金の特例貸付により支援を行う。特例貸付の借入資金については、町が利子及び保証料を全額補給する。融資の概要は下記のとおり。

（ 運転資金 1,500 万円以内、貸付期間 10 年以内（据置期間 1 年以内）
 設備資金 1,500 万円以内、貸付期間 10 年以内（据置期間 1 年以内） ）

・予算額

16,400 千円（融資枠 3 億円分）（中小企業近代化資金利子補給等補助金）

・融資の状況（令和2年7月20日現在）

項目	件数	融資金額
実行済	28 件	210,300,000 円
申請中	8 件	81,000,000 円
協議中（予定を含む）	9 件	75,000,000 円
合計	45 件	366,300,000 円

○中小企業緊急支援事業給付金

・制度の概要

令和2年3月、4月の合計事業売上額（税抜）が前年同2か月間の合計事業売上額（税抜）と比較して20パーセント以上減少した者を対象とし、給付額は売上減少額合計の2分の1で、その上限額は10万円とする。ただし、「宿泊業、飲食業、サービス業、卸売業、小売業、食品製造業、旅客運送業」にあつては、その上限額及び給付額は次のとおり。

売上減少割合が20%以上40%未満	上限20万円
売上減少割合が40%以上60%未満	上限35万円
売上減少割合が60%以上	上限50万円
2か月の売上減少額合計が500万円以上	100万円

・予算額

60,000千円（中小企業緊急支援事業給付金）

・業種別給付状況（令和2年7月22日現在）

業 種	件 数	支給金額
飲食業	36件	11,681,000円
サービス業	17件	3,466,000円
小売業	12件	4,130,000円
宿泊業	5件	861,000円
食品製造業	3件	1,632,000円
卸売業	2件	370,000円
その他	12件	1,124,000円
合 計	87件	23,264,000円

・減少率割合等による給付状況（令和2年7月22日現在）

売上減少割合等	件 数	支給金額
20%以上40%未満	30件	6,959,000円
40%以上60%未満	22件	5,213,000円
60%以上	35件	11,092,000円
（上記のうち、2か月売上減少額の合計が500万円以上）	（5件）	（5,000,000円）
合 計	87件	23,264,000円